

令和5年度第1回国立市福祉有償運送運営協議会

令和5年6月20日

【馬場副会長】 すみません、ちょっと定刻を過ぎてしまいまして申し訳ございませんでした。ただいまより、令和5年度第1回国立市福祉有償運送運営協議会を開催いたします。

では、本日の委員の出席状況について、事務局よりお願いいたします。

【事務局】 事務局の松平といいます。お願いします。

事務局より、会議の成立について御報告いたします。設置要綱第6条第2項の規定によりまして、運営協議会は委員の過半数が出席しなければ開くことができないとなっております。本日は、委員の方5名、代理出席1名、計6名の委員に御出席をいただいております。過半数に達しておりますので、会議は有効に成立しておりますことを御報告いたします。

本日は会議室の関係上、15時半までに会議室を空ける必要がございますので、円滑な議事をお願いいたします。

それでは、お願いします。

【馬場副会長】 それでは次に、資料の確認、会議運営上の確認事項につきまして、事務局よりお願いいたします。

【事務局】 本日配付いたしました資料について御説明いたします。

令和5年度第1回国立市福祉有償運送運営協議会次第、資料①、幹福社会更新申請要件確認表及び添付資料、資料②、くにたちさくら会更新申請要件確認表及び添付資料、最後に資料③といたしまして、福祉有償運送運行法人別運行数及び利用申込み数となっております。以上、本日、当日資料としてお配りいたしました。過不足がございましたら挙手願います。

続きまして、会議を開催するに当たりまして、会議運営上の確認事項について御報告いたします。設置要綱第6条第5項の規定によりまして、運営協議会は原則公開となっております。公開用の発言委員の名前入り会議録を作成いたしますので、発言を録音いたします。発言される方は、所属名、氏名を述べてからお話しくださいますようお願いいたします。また、発言を正確に記録するため、必ずマイクにて御発言をお願いいたします。

また、傍聴の方に御案内いたします。傍聴される方には、録音、撮影は御遠慮ください。

でございます。また、公開することによりまして協議の妨げになると会長が判断した場合は、非公開とすることができる規定となっております。よろしくお願いいたします。

【事務局】 すみません、本会議でございますが、本来であれば後藤会長のほうから進行することになっておりますけども、後藤会長が見えられていないということで、設置要綱第5条の、副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けるときはその職務を代理するという規定にのっとりまして、今回につきましては副会長から議事進行させていただいているということで、御理解いただければと思います。

【馬場副会長】 、副会長として私、馬場が会長の代わりを務めさせていただいております。

それでは、会議を始めたいと思いますが、事務局の顔ぶれが変わったということですので、御挨拶のほうをお願いいたします。

【事務局】 今日司会を務めます松平といいます。以前、防災安全課のほうにいまして、道路交通課整備係という部署でも働いてございました。また、交通係のほうも頑張って勉強していきたいと思います。お願いします。

【事務局】 4月より福祉交通担当課長として参りました小鷹と申します。以前、福祉有償運送運営協議会が出来上がる前、福祉総務課で事務を担当させていただいておりました。これからよろしくお願いいたします。

【馬場副会長】 以上でよろしいですか。

【事務局】 さくら会の代表変更がございましたので、お手数ですけど、山勢三智様、一言お願いいたします。

【山勢委員】 さくら会の代表変更に伴い、こちらの役員も引き継がせていただきました山勢三智と申します。よろしくお願いいたします。

【馬場副会長】 よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の最初の議題、幹福社会の登録更新について、事務局からお願いいたします。

【事務局】 本日は、2法人の更新案件がございます。登録満了日順に審査をお願いいたします。

初めに、社会福祉法人幹福社会の更新申請について、資料①を御覧ください。

①、令和5年7月18日に福祉有償運送登録期間満了となります。幹福社会は、まだ記憶に新しい昨年7月に開催した令和4年度第2回運営協議会で新規登録の承認をいただき

ましたが、その後、運輸支局から、立川市、日野市で運行実績がある幹福社会は新規登録ではなく運行区域の変更に当たるとの御指摘があり、元来の登録更新日が7月18日であるため、このタイミングで更新の審査となります。

②、更新に必要な資料の提出を受け、事務局におきまして、6月12日に幹福社会の事務所に伺い、車両等、確認のために立入調査を実施いたしました。

資料①別紙1を御覧ください。調査内容について御説明いたします。

四角の2個目、調査項目及び調査結果でございます。

車両数7台、内6台が福祉車両となっております。二つ目の丸ポチ、車両掲示プレートの有無、有となっております。プレート掲示内容、名称、有償運送車両の文字、登録番号、文字の大きさ、問題ございません。登録証の車内携行、有です。車検証の車内携行も有でございます。運転者証の車内掲示も有でございます。運賃に関する車内掲示も有となっております。運行記録の内容確認、問題ございません。任意保険証確認、問題ございません。管理運営体制確認、問題はございません。運行者及び運転免許証確認、こちらも問題ございません。講習受講確認、問題ございません。会員名簿、こちらにつきましても問題はございません。運送料金確認、こちらにつきましても問題はございません。運輸支局への令和4年度実績報告、報告済みとなっております。新規利用登録、こちらは受付中となっております。求人につきましては意向がございまして、市への要望は特になしでございます。

次に、③、国立市で運行開始して以降、報告義務のある運行中の事故及びトラブルはなしでございます。

あと、昨年9月より国立市での運行を開始した幹福社会の運行状況について御報告いたします。運行開始から10か月が過ぎまして、現時点で利用申込み数は70名を超え、直近の4月に103便、5月は110便、順調に運行数を伸ばしてございます。現在、あゆみ・さくら会が新規登録を停止し、自立支援センターも残り枠僅かという状況下で、新規登録を中心的に受け入れていただいております。もともと立川市、日野市での運行実績もあり、運転者講習会の講師役を務める資格もお持ちの法人ですから、介助スキルも高く、国立市での運行を開始されて以降、利用者さんからのクレームも一切ございません。ドライバー不足の課題が解消できれば、所有する車両数も多く、さらなる活躍が期待できるものと考えてございます。

更新に必要な書類が整っていることも事務局で確認済みでございます。登録更新の承認

をお願いいたします。

【馬場副会長】 ありがとうございます。

資料を拝見して特に問題点等見つからないと思いますが、何か御質問のある委員の方がいらっしゃいましたら、御質問をお願いします。

運輸支局様、お願いいたします。

【門井委員（代理）】 東京運輸支局輸送担当をしております門井と申します。本日は鎌塚の代理で参りました。よろしくをお願いいたします。

幹福社会さん、車両が5両以上ということで、いわゆる特定事務所、運行管理の責任者、実際に資格のある方が必要だったりということになってくるんですけども、日々の点呼をどのようにやられているかという点も含めてお伺いしたいのですが、昨年の10月から制度が変わった関係で、幹福社会さんの中での運行管理の方法、体制が変わったりなどはあったのかどうかですとか、状況をお伺いできればと思います。

【経塚委員】 幹福社会の経塚と申します。本日はよろしくをお願いいたします。

ただいま、門井様からお問い合わせがございました点呼の取り方、こちらにつきましては、本来、運行管理責任者である私が今までメインで取っていたんですけども、より点呼の層を厚くするといえますか、アルコールチェッカーも導入しておりまして、私がおおむねメインではあるんですけども、他の職員でも対面で点呼を取るようにしてございます。

【門井委員（代理）】 ありがとうございます。

【馬場副会長】 ほかに御質問等ございますでしょうか。

【門井委員（代理）】 引き続きすみません。幹福社会の更新の関係とはちょっと外れてしまうんですけども、こちらの利用申込み数の表をいただいています、3段階の方、利用者さんの受付停止ということで、その受皿といえますか、あおやぎ会と幹福社会で利用者さんを受け入れるような形になるのでしょうか。この3団体さんが受付停止することで、利用者へどのような影響があるかとか、状況をお伺いできればと思うのですが。

【馬場副会長】 事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 今の受付状況でございます。こちらの表にも書いてあるとおり受付停止ということで、さくら会とあゆみが今いっぱいになっているような状態でございます。あおやぎ会と幹福社会はまだ少し余裕があるということで、実際そちらに受付は流れているような形にはなるんですが、運転手不足ということがありますので、その辺はまた市のほう

も募集を再度かけて、需要を満たしていきたいとは考えているところでございます。

【馬場副会長】 よろしいでしょうか。

【門井委員（代理）】 ありがとうございます。

【馬場副会長】 ほかに御質問はございますでしょうか。  
少々お待ちください。

【原田委員】 銀星交通の原田でございます。

今、門井さんからの質問の延長みたいなこともあるんですけど、そうすると今、運行管理者の私がというお話があったんですが、ほかの営業所と兼任はされているんですか。

それと、なおかつ5台以上ということですから、この規模だと当然、安全管理者か運行管理者のどちらかということなんですけど、実際に何人いるのかとか、あるいは講習を受けているのかとか、その辺をもしお聞かせいただければと思います。お願いします。

【経塚委員】 幹福社会の経塚でございます。

安全運転管理者の人数については、現在1名となっております。講習につきましては、なるべく早い段階で講習を受講する予定で考えてございます。受講が済みましたら、速やかに御報告をさせていただきたいと考えております。

【原田委員】 兼任はしていないということですね。

【馬場副会長】 兼任についても質問が出ているんですが。

【経塚委員】 失礼いたしました。兼任はございません。

【原田委員】 ありがとうございます。

【馬場副会長】 ほかに御質問のある方。

いらっしゃらないようですので、では、協議会として幹福社会の登録更新を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】 挙手か何かで確認してもらえれば。

【馬場副会長】 では、承認していただける方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

【馬場副会長】 私も挙手しますので、皆さん挙手していただいたということで、登録更新を承認するという事にさせていただきます。近日中に協議会事務局より合意証が発行されますので、その他の必要書類を取りまとめて、速やかに運輸支局に提出の上、手続をしていただきますようお願いいたします。

では引き続き、事務局、お願いいたします。

【事務局】 次、NPO法人くにたちさくら会の更新申請について、資料②を御覧ください。

令和5年9月28日に福祉有償運送登録期間を満了してございます。

更新に必要な資料の提出を受け、事務局において6月12日に事務所に伺い、車両等確認のために立入調査を実施いたしました。

資料②別紙1、調査内容について説明いたします。

車両数4台、内2台が福祉車両となっております。

車両掲示プレートの有無、有。プレート掲示内容、名称、有償運送車両の文字、登録番号、文字の大きさ、問題なし。登録証の車内携行、有。車検証の車内携行、有。運転者証の車内掲示、有でございます。運賃に関する車内掲示、有。運行記録の内容確認、問題なし。任意保険証の確認、問題なし。管理運営体制の確認、問題なし。運行者及び運転免許確認、問題なし。講習受講確認、問題なし。会員名簿、問題なし。運送料金確認、問題なし。運輸支局への令和4年度実績報告は登録をしてございます。先ほど提出されたということでもございました。新規利用登録、令和5年4月より停止してございます。求人、意向あり。市への要望、特になしでございます。

続きまして、くにたちさくら会の運行状況について御報告いたします。新制度開始前の令和元年度の運行数は約1,000便程度でしたが、新制度がスタートした令和2年度は2,578便、令和3年度、3,631便、令和4年度、4,314便に続伸。約30名ほどだった利用登録数も現在200名を超え、この3年間で大きく成長されました。現在、複数のボランティアドライバーを有し、市民が市民を支える福祉交通の創出という新制度発足時の理念を体現していただいております。

更新に必要な書類も整っていることを事務局で確認済みでございます。登録更新の承認をお願いいたします。

【馬場副会長】 ありがとうございます。

資料を拝見して特に問題はないと考えますが、何か御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【原田委員】 銀星交通の原田でございます。

運転手さんの免許証、山勢さんが抜けたということでもよろしいんですね。大型二種を持っていた山勢さんが抜けた。

【山勢委員】 そうです。

【原田委員】 分かりました。

【馬場副会長】 ほかに。

【門井委員（代理）】 東京運輸支局の門井です。よろしくお願いします。

すみません、もう既に御提出いただいていたら申し訳ないのですが、代表者さんが代わられたのはいつ頃でしょうか。

【山勢委員】 4月です。

【門井委員（代理）】 今年の4月……。

【馬場副会長】 すみません。マイクを使ってご回答いただきたいので、少々お待ちください。

【山勢委員】 4月に交代してしまして、郵送したと思います。

【門井委員（代理）】 分かりました。すみません。確認しておきます。ありがとうございます。

【山勢委員】 すみません。お願いします。

【門井委員（代理）】 それと、日々の点呼をどうやられているかお伺いしてもよろしいですか。

【山勢委員】 メールと対面の両方ありまして、自宅から直接利用者宅に向かう場合は、ドライバーがそれぞれ自分で責任を持って体調と車両の点検をして、問題ありませんというメールをもらっています。

うちの車両を使うドライバーに関しては、対面で確認しております。

【門井委員（代理）】 承知いたしました。なるべく対面、電話が望ましいところなのですが。

【山勢委員】 電話ですか。

【門井委員（代理）】 電話。

【山勢委員】 電話のほうがいいですか。

【門井委員（代理）】 そうですね。メールよりかは、直接声を聞いたほうがまだいいかなと思うので、体調管理という面で事故防止につながることにありますので、できる限り電話のほうがいいですね。

【山勢委員】 分かりました。

【門井委員（代理）】 あと、旅客の範囲についての確認なんですけども、こちら令和2年に4区分から7区分に増えまして、念のための確認なんですけども、今、への方が

0名ということですが、協議が整えば、このへの方も含めて、イロハニホヘトという旅客の範囲で登録可能なんですけども。

【山勢委員】 一応、への方がいらっしゃらないということでチェックをしていないんですが、今後増えれば輸送可能と聞いているんです。

【門井委員（代理）】 そうですね。そうしたら、イロハニホヘト全区分で登録ということによろしいですか。

【山勢委員】 はい。それでお願いいたします。

【門井委員（代理）】 承知いたしました。

確認は以上です。ありがとうございます。

【山勢委員】 ありがとうございます。

【馬場副会長】 ほかに質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。

そうしましたら、さくら会さんの登録更新につきまして、決を採りたいと思いますが、登録更新を承認したいという委員の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

【馬場副会長】 さくら会さん以外全員挙手ということで、承認したいと思います。近日中に協議会事務局より合意証が発行されますので、その他の必要書類を取りまとめ、速やかに運輸支局に提出の上、手続をしてください。

引き続き、事務局よりお願いいたします。

【事務局】 令和2年4月、福祉有償運送新制度以降の運行数及び利用申込み数の推移を示したものが資料③となります。令和2年度から令和4年度の3年間は、緊急事態宣言による外出自粛期間を含むコロナの影響を大きく受けた業界の一つであるにもかかわらず、国立市の福祉有償運送は全体で運行数は約10倍、利用登録数は約17倍、福祉有償運送の利用要件該当者数の10%近くにまで達しております。令和5年度に入ってから同程度のペースで利用申込みが続いており、この先の未来予測は一橋大学に依頼しておりますけども、アンケート調査で一定の予測が示されるものと考えております。右肩上がりの増加傾向がもうしばらく続くものと考えております。

事務局といたしましては、福祉有償運送は自家用車両運送である以上、ニーズありきで、先行的に設備投資を行うことは制度上なじむものではないと考えております。今ある車両、人員でできることをできる範囲で、無理なく持続的にサービスを提供していくことこそ重要と考えております。とはいえ、先ほど触れましたように、現在さくら会とあゆみは新規

登録を停止しております。ドライバー不足の課題に即効性のある解決策がない以上、利用ニーズに供給が追いつかない事態が迫ってきた際には、簡単な話ではありませんが、新たな運行法人を募る等、利用ニーズに対応できるよう体制を強化していく必要があるのではないかと考えてございます。

以上です。

【馬場副会長】 ありがとうございます。

今の事務局からの報告につきまして、委員の皆様から一言ずつ御意見をいただきたいと思っております。それでは、幹福社会の谷口委員からお願いいたします。

【谷口委員】 意見ということでもないんですけども、状況を見ると、少子高齢化というところで、これからますます高齢者が地域の中で増えていくということもございまして、また、医療機関も、今後、病床も足りなくなってくるというような話も聞いております。そんな中で、地域になくてはならない移動の問題というのは、今後どう解決していくかということは課題になってくるかと思いますが、車両のほう、我々も頑張って運行していきたいと思っておりますけれども、ただ、やはり車両や人員的にも限界がありますので、今後とも行政の協力、あと市民の協力も募っていければと思っているところではございます。国立市で車両が足りないということであれば、近くの他市の協力を求めていくことも今後必要なのではないかなと感じているところです。

【馬場副会長】 ありがとうございます。

続いて、山勢委員お願いいたします。

【山勢委員】 今、うちも受付を停止している状態です。やはりドライバーが圧倒的に少なく、結構、希望者は来てくださるんですけども、なかなか誰でもいいというような仕事もないので、相手がいて、高齢者を扱うので、福祉的な意識を持っている方で運転も安全でというとなかなかいないというのが最近の感想です。何とか増やして頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。

【馬場副会長】 ありがとうございます。

続きまして、広野委員、お願いいたします。

【広野委員】 うちも今、会員の募集を停止している状況なんですけど、もうちょっとドライバーさんが増えていただければと思います。あと車両も貸し出しでやっているの、たまたま車椅子を利用している人の連絡があって、車椅子のできる車が空いていれば可能なんですけど、そういうことがあって、今はちょっと停止している状態なんです。だから、

いろいろ重なっているのですが、その状況がいつ解決するか分からないんですが、なるべく会員さんを増やしていけたらと思っています。

【馬場副会長】      ありがとうございます。

門井様、お願いいたします。

【門井委員（代理）】      運転者不足の問題ですが、許可を受けられているバス、タクシー、トラックドライバーさんも同じような問題を抱えていて、そんな簡単には解決しないような問題であると私のほうも意識しておるんですが、やはり地域によって、何でドライバーさんが不足しているのかということ、その何でということとはそれぞれ違うと思うので、国立市さんの中できちんと問題をあぶり出すことというのが必要になってくるのかなと、今、皆さんのお話をお伺いして思ったのですが、何でドライバー不足に陥ってしまっているのか、その解決策はどんなものが効果的であるのかということも、一緒に検討していく必要があるのかなと感じました。

すみません。以上です。

【馬場副会長】      ありがとうございます。

では、清水委員お願いいたします。

【清水委員】      タクシー会社、多摩交通の清水と申します。本日、遅参して申し訳ございませんでした。

途中からなんですが、人手不足というのは私どもの本業のタクシーも本当に深刻でして、今、門井委員がおっしゃったように、効果的な方法があって、どうしてかというのは私どもも分からなくて、もがき苦しんでいるところです。

タクシーと輸送に関して言えば、今はアプリ配車みたいなものが非常に発達して普及しておりまして、結局、人手不足、ドライバー不足というのが原因ですので、従来のように電話でタクシーを呼ぼうが、スマホを使ってアプリでタクシーを呼ぼうが、元の車がないので車がかまらないのは同じ状況になってしまっています。昔、テレビのCMなんかで、アプリで呼ぶとタクシーが必ずつかまるなんていうCMをやっておりますが、現実には元の車がないので、どっちで呼んでも同じです。むしろ、電話で注文していただいたほうが顔が見える分、我々も頑張りますので、電話注文のほうがむしろタクシーがつかまるのかなという感じはしておりますが、いずれにしてもちょっと深刻な状況です。

この福祉有償も右肩上がりということですので、例えば将来的にアプリで注文できるようにするとか、そういうようなものをアプリ会社に要望していてもいいのかなという感

じはしなくはないんですが、それは個人的な意見です。

以上です。

**【馬場副会長】** ありがとうございます。

続きまして、原田委員、お願いいたします。

**【原田委員】** 国立には介護タクシー国立、コアラさん、ケアタクシーふぁみりあ、それからしらゆりさん。あとここにいる、あおやぎ苑さんが今来ていないので、数はこれだけあるわけなんですよ。そんな中で、全国的には実はこの有償輸送NPO関係、法人だけじゃなくて、個人でやっているところもあるんですけど、事業者が減っているんですよ。相当減っています。そんな中で国立は減ってはいないわけです。逆に増えてきている。それはどうしてかと言うと、やはり市のほうも手厚く、ほかの自治体よりは国立は多分頑張ってくれているのではないかということと、やはり高齢化の波ということで、その辺も大きな要素だとは思いますが。

ただ、そんな中で運転手さんも実は高齢化。私がちょっと最後にお話ししたいのは、やはり運転手さんの健康管理です。もちろん、点呼のときにどのような形で記録しているのか、私は皆様から見せていただいたことはないのですが、そこはちょっと気になるところです。どうしてかと言うと、やはり全国的にも原因不明の正面衝突事故とか、実は結構新聞やテレビに出ない事故が相当数あるんです。大体、原因不明だと高齢者の運転手さんが多くて、高齢者と言っても最近では60代でも脳いっ血とか、ちょっとした心臓発作みたいな、そういう事案も実はあるようなので、運転手さんの健康管理をどのように記録して、アドバイスして、あるいは健康診断、あるいは病院への指示、そしてやはり安全が一番ですから、そこをどのように。私たちも実は今悩んでいるのは社員の高齢化、これをどのように管理するか。それがやはり一番に私たち、運転手さんが集まらない以上は、いらっしゃる社員を長く、なおかつ安全にということで、今、一生懸命。健康管理が大変です。

あとは、皆さんやはり今まで長い間見えていますけど、さくら会、あゆみも少しずつ順調に会員が増え、今日、谷口さんは別の立場で来てくれていますけど、やはり大きな応援をされ、今後もぜひ活躍していただいて、国立だけに限らず頑張っていたいただければと思います。

以上でございます。

**【馬場副会長】** ありがとうございます。

では、次回の会議予定につきまして、事務局からお願いいたします。

【事務局】 今のところ、運営協議会の承認を必要とする議案は、本年度内はないと思っております。議案がありましたら、書面で通知させていただきたいと考えてございます。以上です。

【馬場副会長】 ありがとうございます。

そうしましたら、本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年度第1回運営協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

— 了 —